

# 基本目標 5

## みんなを支えるあつま



## 基本施策19 住民自治の推進

### ◆◆めざす姿◆◆

町民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっている。

### 基本方針

- 自治会をはじめとする地域コミュニティ組織の活性化を図ります。
- 町民が知りたい情報を分かりやすく伝え、町民の声をきめ細かく行政運営に反映します。
- 非営利・公益的な活動を主体的に行いたい町民を支援していきます。

### まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値		備 考
	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	
自治会加入率	88%	93%	93%	
町ホームページのアクセス数	120 万件	180 万件	180 万件	

### 現状と課題

- 自治会などの地域コミュニティ組織は、地域の行事、まちの美化、交通安全や防災などの活動を通して地域の生活課題の解決を図るとともに、住民と行政をつなぐパイプ役としても重要な役割も担っています。集落人口の減少による単位自治会の小規模化が進む一方で、もしもの時のセーフティネットとしての地域コミュニティへの期待は増大しており、活性化に向け、支援を充実していくことが求められます。
- 広報については、従来からの広報紙や回覧板、防災行政用無線等に加え、近年はホームページやフェイスブックなどの電子媒体による広報を強化しています。今後も、町民に行政情報を確実に伝え、町民と行政の協働のまちづくりにつながるよう、また、内外に厚真町を情報発信し、交流人口や移住・定住人口の増加につながるよう、充実を図っていくことが求められます。
- 広聴については、「あつま未来箱」制度や、各種アンケート調査、審議会などへの町民の参加や公募、パブリック・コメント制度、さらには、直接町民の声を聞く町政懇談会、お茶会ミーティングなどを行っています。今後も、様々な機会を通じて広聴活動を行い、住民と行政が課題を共有していくことが求められます。
- NPO法人が福祉事業の担い手となるなど、比較的大きな規模で活動する組織が本町にも設立

されています。多様な主体による協働の取り組みを進めるためには、活動の継続・安定に対する支援を強化していくことが求められます。

- 女性も男性も、社会のあらゆる分野において、お互いの人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女平等参画社会の実現に努めることが求められます。
- 奥州市との姉妹都市交流をはじめ、各地域の厚真会等の交流など、様々な地域間交流を行っており、今後も継承・発展していくことが期待されます。

## ■具体的な取り組み

### 施策項目 | 19-1 地域活動の活性化

町ぐるみで日頃からのあいさつ、声かけ、見守り運動を推進するとともに、自治会などへの助成や、集落支援員の派遣、地域ごとの健康づくり、生涯学習などのテーマ活動の促進などにより、地域活動の活性化に努めます。

#### ❖ 主な取組・事業

- 自治会等活動推進事業
- 住民活動推進事業
- 地域課題のための集落支援員の設置

### 施策項目 | 19-2 広報・広聴の充実

広報・広聴については、広報紙やホームページなどの創意・工夫などにより、住民が知りたい情報を分かりやすく迅速・的確に伝えるとともに、町政懇談会、お茶会ミーティングなどきめ細かな広聴活動により、住民と情報を共有し住民の声を的確に行政運営に反映します。

また、情報発信については、町公式キャラクターや電子媒体の更なる活用を推進するとともに、様々な手段・手法を活用し、本町の知名度向上を図ります。

#### ❖ 主な取組・事業

- 広報・広聴の充実
- 情報発信事業の推進
- タウンプロモーションの推進

### 施策項目 | 19-3 協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりの推進に向け、町政に関する情報提供や住民が参画しやすい環境づくりを進めます。

また、協働に関する正しい理解のもと、多様な担い手による協働の活動を支援します。

さらに、住民の協働意識の醸成に努め、様々な分野における公共的課題の解決や、まちづくり活動を、住民・地域・行政などが協働して推進していく環境を整え、協働のルールづくりに結びつけていきます。

#### ❖ 主な取組・事業

- パブリック・コメント制度や審議会等の委員公募制度の推進

- 協働に関するきめ細かな情報提供
- 多様な主体が主体的に取り組む活動への支援（まちづくり奨励事業）
- 協働のルールづくりの研究

### 施策項目 | 19-4 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現にむけ、町民や事業所などへの啓発活動を推進するとともに、各種審議会・委員会などへの女性の参画を促進していきます。

#### ❖ 主な取組・事業

- 男女共同参画計画の策定
- 特定事業主行動計画の推進

### 施策項目 | 19-5 地域間交流の促進

姉妹都市交流や各厚真会など、地域間交流を継承・発展させていきます。

#### ❖ 主な取組・事業

- 姉妹都市交流事業
- ふるさと厚真会交流事業

### 住民の役割

- 自治会などの地域コミュニティ活動、さらには非営利・公益的な活動に積極的に参加し、環境美化活動、地域安全活動、社会福祉活動、レクリエーション活動など、多様な活動を展開しましょう。
- 町の広報媒体をしっかり読むよう努めましょう。また、広聴などの場に積極的に参加し、発言しましょう。



I はじめに

II 序

論

III 基本構想

IV 基本計画

V 進行管理

VI 策定経過資料

## 基本施策20 健全な行政運営の推進

### ◆◆めざす姿◆◆

「PDCA サイクル」の進行管理により、健全な行政運営が行われている。

### 基本方針

- 計画に位置付けた取り組みを着実に実行していくために、PDCA サイクルに基づく行政運営を推進します。
- 限られた経営資源（職員・財源等）を最大限に有効活用できるよう、効果的・効率的な行政組織をめざします。
- 創意工夫により財源の確保を図るとともに、経常的経費などの抑制に努め、健全な財政運営を推進していきます。

### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値		備考
	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	
行政運営に不満を感じている人の割合	11.5%	8%	5%	町民アンケート (3項目の平均)
職員接遇等にご不満を感じている人の割合	13%	9%	5%	町民アンケート
公共施設の延面積	8.49 万㎡	8.49 万㎡ 未満	8.49 万㎡ 未満	
実質公債費比率	13.2%	18%未満に 抑える	18%未満に 抑える	直近3か年の平均値

### 現状と課題

- 目まぐるしく変化する社会環境や新たに生じる様々な行政課題に対し、町は柔軟かつ迅速に対応していく必要があります。また、限られた経営資源（職員・財源等）を最大限有効に活用し、質の高い行政サービスを提供していく必要があります。そのためには、めざす目標とその達成のために何をすべきかを示した計画を立案し、着実に実行するとともに、その取り組み結果を評価・検証し、必要に応じて見直し、改革する仕組みが必要です。また、施策の立案・展開に合わせて行政組織を絶えず進化させていくことが重要です。
- 効率的で満足度の高い行政サービスを提供するには、その担い手である町職員の人材育成が欠かせません。人材育成は一朝一夕で成し得ることではなく、明確な育成計画のもと、日々の業務や多様な研修、人事評価などを通じ、意識的に育成を実践していくことが重要です。

- 本町の公共施設の多くは築40年を経過し、老朽化や社会ニーズの変化に伴う施設の機能的な劣化により、大規模な改修や建て替えを検討すべき時期にきています。維持管理の負担や将来の更新費用の負担を少なくするため、公共施設や町有地の有効活用、再配置や施設の長寿命化を計画的に行うことが必要です。
- 財政については、大規模償却資産を中心とする町税が将来にわたって減少が続き、地方交付税などの依存財源も厳しさを増すと考えられる一方、高齢化の進行に伴う社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の維持・更新にかかる経費等の増加が見込まれます。このため、あらゆる財政支援の積極的な活用と創意工夫により財源を確保し、歳出面では、PDCAサイクルを活用し、施策・事業の絶え間ない見直しを行う一方、未来の厚真町のために必要なところには必要な投資を行うメリハリのある財政運営が求められます。
- 本町は、苫小牧市、白老町、安平町、むかわ町とともに、東胆振1市4町定住自立圏を構成しているほか、ごみ・し尿処理、消防など様々な広域共同事務を実施しており、近隣市町とのパートナーシップを深め、広域連携による効率的・効果的な行政運営を進めていくことが求められます。
- 行政情報については、住民票等の各種証明書の発行に際し、町民の利便性の向上を図ることが求められています。また、マイナンバー制度をはじめとする各種情報の管理徹底と、適切な運用を図る必要があります。

## ■ 具体的な取り組み

### 施策項目 | 20-1 着実な行政改革の推進

総合計画に基づき、行政改革大綱・計画を策定し、行政組織と事務事業の改革を進めていきます。

#### ❖ 主な取組・事業

- 行政評価委員会による事務事業評価の実施

### 施策項目 | 20-2 強固な行政組織づくりの推進

総合計画の目標体系に沿った、最少経費で最大の効果をあげられる効率的な行政組織体制づくりを進めます。

各所管課等で抱える問題やその対応について組織全体で情報共有し、横断的な連携のとれる組織運営を進めます。

また、町職員が、常に前向きに考え、行動し、町民との信頼関係を築きながら、職務に対する責任を全うできるよう、人材の採用・育成計画のもと、職員の資質の一層の向上を図り、能力と意欲を最大限に引き出す人事マネジメントを推進していきます。

#### ❖ 主な取組・事業

- 人事評価制度の拡充
- 職員研修事業

### 施策項目 | 20-3 公共施設の総合管理の推進

町内の公共施設の総合的なマネジメントの方針に基づき、公共施設の整備・更新、長寿命化のための改修・補修、今日的なニーズに対応するための転用、施設運営の休止・廃止、さらには施設運営に関する民間活力の積極的な活用などを順次進めていきます。

また、役場本庁舎については、町民の利便性の向上を図るため、防災機能やコミュニティ機能などを備えた新庁舎として、周辺の公共施設の整備と合わせて建設を進めていきます。

#### ❖ 主な取組・事業

- 公共施設等総合管理計画の策定
- 庁舎周辺整備事業
- 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進

### 施策項目 | 20-4 健全な財政運営の推進

地域の活性化や税の収納対策の強化、国・道等による補助金等の有効活用により、歳入の確保を図るとともに、事務事業の実施・評価・見直しと予算編成作業が連携した行政評価システムを適切に運用しながら、歳出の抑制と投資の重点化、起債の適正な管理を進め、効果的かつ効率的な財政運営を推進していきます。

また、分かりやすい財政状況の説明資料を作成し、定期的に公表・説明していきます。

#### ❖ 主な取組・事業

- 財政計画の策定
- 財政状況の公表
- ふるさと納税制度の活用

### 施策項目 | 20-5 官学連携の推進

大学等との連携により、学術、地域振興、文化、教育などの各分野において調査・研究を相互協力して行うことで、地域文化の育成・発展、産業の振興、人材の育成、学術の推進などによるまちづくりを進めていきます。

また、学生などの地域活動による地域振興や町民との交流による地域の活性化を図っていきます。

#### ❖ 主な取組・事業

- 官学連携による各種事業の推進

### 施策項目 | 20-6 広域行政の推進

町民の日常的な生活圏が広がるとともに、行政事務の多様化が進む中、防災や環境、交通など、単一自治体だけでは解決が難しい課題が多く生じている中で、定住自立圏構想等に基づき、広域的な課題の解決に向けて、道や他自治体それぞれの規模や特色に応じた役割と適切な分担の基に、連携・協力を図っていきます。

#### ❖ 主な取組・事業

- 東胆振広域圏定住自立圏構想の推進
- 広域圏振興事業

## 施策項目 | 20-7 行政情報の適正な管理運営

住民票等各種証明書の発行に関して、都市部と遜色のない住民サービスを確保し、町民の利便性向上を図るため、コンビニエンスストア等での各種証明書の発行を推進していきます。

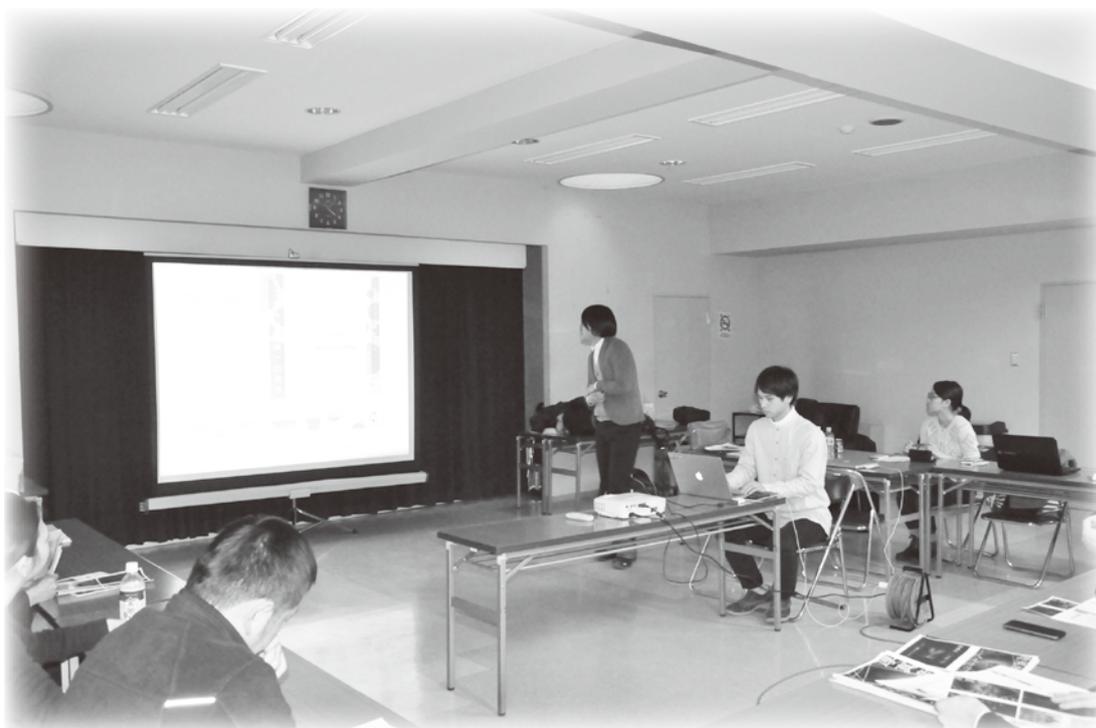
また、個人番号カード利用の汎用化を推進するとともに、情報バリアフリーやプライバシーの保護、情報犯罪の防止などの取り組みを強化し、個人情報保護に十分留意しながら、行政情報を積極的に活用・公開していきます。

### ❖ 主な取組・事業

- 住民票等各種証明書のコンビニ交付体制の整備
- 情報公開・個人情報保護推進事業

## 住民の役割

- 行政主催の各種会議に積極的に参加し、施策に対する住民意向をしっかりと伝えましょう。また、民間の専門的な知識や技術を生かし、建設的な助言や協力を行いましょう。
- 町民は財政に関心を持ち、適正な納税、行政サービスの利用を行いましょう。



平成 28 年 2 月 29 日～ 3 月 4 日

包括連携協定による表紙等のデザイン提案

公立大学法人 札幌市立大学 デザイン学部 羽深研究室

豊島 亮、上中 俊輔、笹島 麻代、東出 佳子